匝瑳市こども誰でも通園制度キャンセルポリシー

１　「こども誰でも通園制度総合支援システム」にて利用申込みを行った時点から、当キャンセルポリシーの対象となります。

２　施設の利用承諾をもって予約確定となります。

３　無断キャンセルやたび重なる予約変更は保育施設等や他の利用者へ迷惑となりますのでお避け下さい。繰り返し行われた場合、利用をお断りすることがあります。

４　利用予定日の前日１７時をもって予約内容の変更ができなくなります。やむを得ない理由で変更を希望される場合、施設へ連絡しご相談ください。

５　予約内容の確定後、お子様の体調不良等によりキャンセルを希望される場合はできる限り速やかに予約した保育施設等へご相談ください。

６　予約内容の確定後、登園しなかった場合や時間を短縮した場合には「こども誰でも通園制度」を利用したものとみなし、確定した予約内容に基づき利用時間枠からの減算となります（別表参照）。

７　利用料の算定については下記の通りとなります。

・利用料金については予約した利用時間で計算されます。

・実際の利用時間が 1 時間未満の場合は 1 時間へ切り上げて計算されます。

・1 時間を超える利用分については 30 分単位へ切り上げて計算されます。

・確定した予約時間分が「こども誰でも通園制度」の給付対象となります。

・確定した利用終了時刻より後に降園した場合や、確定した予約時間を超えてしまった分はこども誰でも通園制度の対象外となり、別途一時利用預かり料金（1 時間単位）等をお支払いいただきます。

８　給食費等の実費徴収については園のルールに基づきお支払いください。

（別表）

	当日０時までのキャンセル（～23:59）	当日０時以降のキャンセル（0:00～）	無断キャンセル	当日利用開始時間より遅れた場合や早退等
利用料	**各施設へご確認ください**		**利用予約分発生**	**利用予約分発生**
利用時間枠	消費なし	**利用予約分消費**	**利用予約分消費**	**利用予約分消費**
実費負担（給食費等）	**各施設へご確認ください**			